

# これからの 社会教育人材の ネットワークづくり に向けて

文部科学省 総合教育政策局 地域学習推進課

課長補佐 齊藤 陽介



# 1. はじめに

これからの日本に最も大切なことは、  
すべての国民が豊かな文化的教養を身につけ、  
他人に頼らず自主的に物を考え  
平和的協力的に行動する習性を養うことである。

そして之を基礎として  
盛んに平和的産業を興し、  
新しい民主日本に  
生まれ変わることである。

その為には  
教育の普及を  
何よりも必要とする。



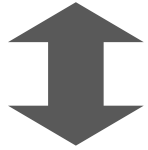
- ・ 人口減少・少子高齢化の深刻化
- ・ 共働き家庭の増加、学校教育外の時間に対するニーズの高まり
- ・ 地域コミュニティのつながりや、地域住民同士の交流の希薄化
- ・ DX、AI 技術の進展
- ・ グローバル化の加速による在留外国人の増加



急速な社会の変化に直面

# 社会情勢の変化

- ・ 気候変動と自然災害の多発化・巨大化の影響で、防災や災害からの復興の観点からも地域住民同士の「共助」が必要となる場面が多くなっている



- ・ 地域活動への参加に対する住民の当事者意識の低下参加機会の縮減
- ・ それによる自治意識、自治機能の低下

図 2-3 「災害に関係した活動」の行動者率の推移（2001年～2021年）

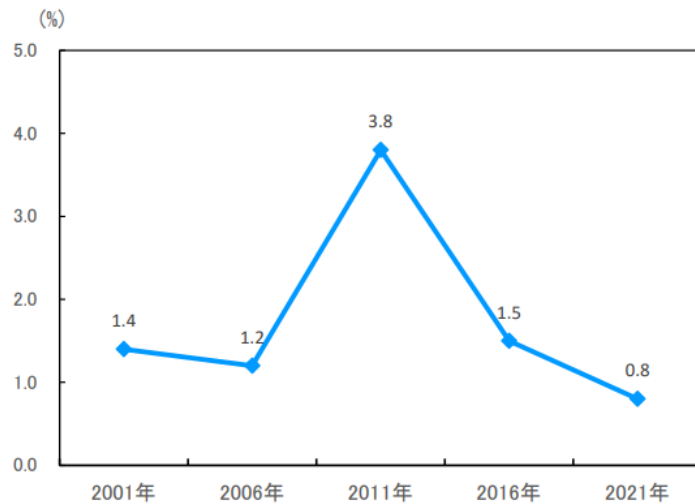
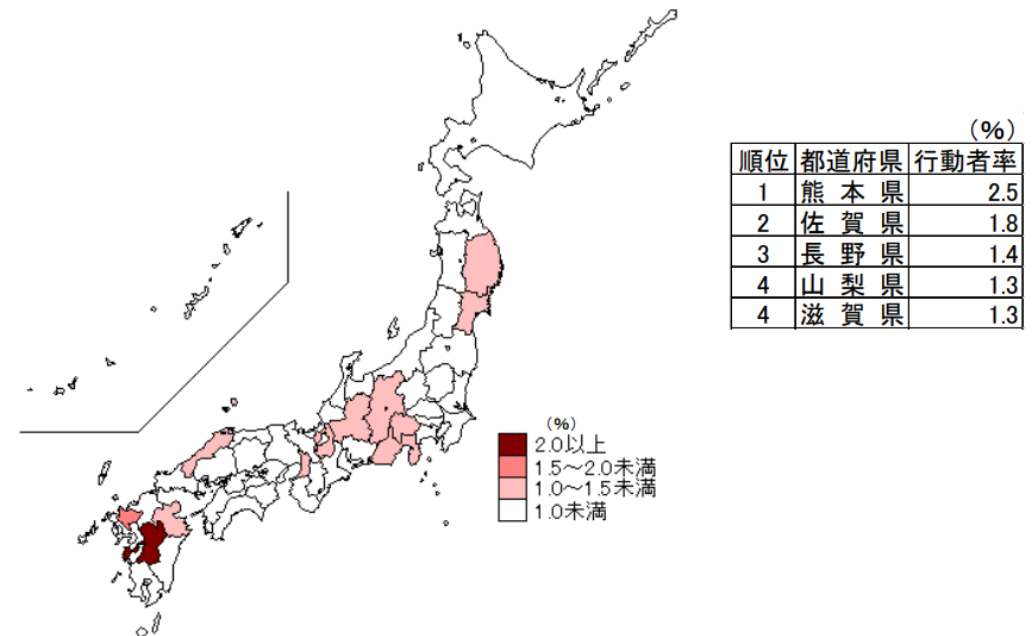


図 2-4 「災害に関係した活動」の都道府県別行動者率（2021年）



## 計画のコンセプト

### 2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成

- ・ **将来の予測が困難な時代**において、  
未来に向けて**自らが社会の創り手**となり、  
課題解決などを通じて、**持続可能な社会**を維持・発展させていく
- ・ **社会課題の解決**を、  
経済成長と結び付けて**イノベーション**につなげる取組や、  
一人一人の**生産性向上**等による、**活力ある社会の実現**に向けて  
「**人への投資**」が必要
- ・ **Society5.0**で活躍する、主体性、リーダーシップ、創造力、  
課題発見・解決力、論理的思考力、表現力、  
チームワークなどを備えた人材の育成

## 計画のコンセプト

### 日本社会に根差したウェルビーイングの向上

- ・ **多様な個人**それぞれが**幸せや生きがい**を感じるとともに、**地域や社会**が**幸せや豊かさ**を感じられるものとなるための教育の在り方
- ・ 幸福感、**学校や地域でのつながり**、利他性、協働性、**自己肯定感**、自己実現等が含まれ、**協調的幸福と獲得的幸福のバランス**を重視
- ・ **日本発の調和と協調**（Balance and Harmony）に基づくウェルビーイングを発信

Ⅱ．今後の教育政策に関する基本的な方針

（5つの基本的な方針）

③地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進

社会教育は、**地域住民が共に学ぶもの**であり、**地域コミュニティ形成の営み**という性格を強く有している。

近年、防災、福祉、産業振興、文化交流など、  
広義のまちづくり・地域づくりに関する多様な行政分野において、  
その地域課題の解決に向けて、  
関係省庁が地域コミュニティに関する政策を提示している。

これらの政策は  
地域コミュニティが維持されていてこそ機能するものであり、  
社会教育の役割が重要となる。

（前ページからの続き）

地域において人々の関係を共感的・協調的なものとするためには、  
**社会教育による「学び」を通じて**  
**人々の「つながり」や「かかわり」を作り出し、**  
**協力し合える関係としての土壌を耕しておくことが求められる。**

こうして形成された地域の人々の関係は  
持続的な地域コミュニティの基盤となり、ひいては社会全体の基盤となる。

**「人づくり・つながりづくり・地域づくり」の循環**が生み出されることにより、  
地域コミュニティにおける  
個人と地域全体のウェルビーイングの向上がもたらされる。

地域で人と人とのつながりを作り、  
協調的な幸福感を紡ごうと取り組んでいる人たちが  
自信と誇りを持つことができるようにしていく必要がある。

## 2. 社会教育人材を中核とした 社会教育の推進

# 地域コミュニティの基盤を支える今後の社会教育の在り方と推進方策について（諮問）

社会の変化を踏まえつつ施策の更なる深化を図るべく、  
社会教育の新たな在り方を見つめ直し、  
社会教育が果たすべき役割、担い手である人材、その活動、  
国・地方公共団体における推進方策等について検討が必要



令和6年6月25日中央教育審議会総会

## 地域コミュニティの基盤を支える今後の社会教育の在り方と推進方策について（諮問）

### 【主な審議事項】

#### ① 社会教育人材を中核とした社会教育の推進方策

（社会教育人材を中核とした目指すべき社会教育の在り方、社会教育主事・社会教育士の役割・位置付けの明確化、社会教育主事・社会教育士の養成の在り方 等）

#### ② 社会教育活動の推進方策

（地域と学校の連携・協働の更なる推進方策、公民館、図書館、博物館等における社会教育活動の推進方策、青少年教育施設等における青少年体験活動の推進方策、地域コミュニティに関する首長部局の施策や多様な主体が担う活動との連携・振興方策、共生社会の実現に向けた障害者・外国人等を含めた社会教育の推進方策 等）

#### ③ 国・地方公共団体における社会教育の推進体制等の在り方

（社会教育を総合的に推進するための国・地方公共団体の体制の在り方、社会情勢の変化を踏まえた社会教育に関する現行法令の在り方 等）

## Ⅱ. 地域コミュニティの基盤を支える今後の社会教育の在り方について（基本的な方向性）

- 今後、多様な地域課題の解決に向けて、教育委員会と首長部局との連携・協働に加え、社会教育の新たな担い手（NPO、民間事業者等）も含めて総体としての社会教育を推進していくことが必要。
- 今後の社会教育行政は、これまで以上に「社会教育人材の育成・活躍促進」についても重要な柱として捉え直していくことが必要。その際、社会教育を担う「人」に関して、従来の仕組みを再評価しつつ、必要なアップデートを図ることも重要。
- また、「人」について、活動の継続性を確保するためには、中心的な役割を担う個人を軸にしつつ、組織的な対応も必要。
- 公民館等の社会教育施設を中心とした従来の社会教育の「場」に関しても、人口減少・ライフスタイル等の変化を踏まえて認識を拡張していく（施設外へのアウトリーチ、営利企業との連携による多様な活動等）ことも必要。
- さらに、社会教育を担う人材・組織・場を相互に結び付けて「ネットワーク」を複層的に構築し、面としてこれらを推進していくことが重要。

## Ⅲ. 社会教育の具体的な推進方策

### 1. 社会教育人材を中核とした目指すべき社会教育の在り方

#### (1) 基本的な考え方

- 社会教育が地域コミュニティを支える社会基盤としての役割を果たすため、社会教育人材を中核として推進していくことを基本的な考え方とすべき。
- 令和2年の社会教育士の制度化以降、社会教育人材の裾野が拡大し、これまで社会教育と関わりの薄かった層から新たな関心が向けられている今を好機と捉え、社会教育人材の育成及び活躍を広げるべき。

※中央教育審議会生涯学習分科会社会教育の在り方に関する特別部会（第17回）（令和8年4月24日）資料2をもとに作成

(参考)

### 社会教育士のこれまでの称号付与数

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
(内訳) 主事講習	492人	1,414人	1,532人	1,382人	1,540人	6,360人
(内訳) 養成課程	214人	336人	538人	1,139人	1,106人	3,333人
社会教育士称号付与数	<b>706人</b>	<b>1,750人</b>	<b>2,070人</b>	<b>2,521人</b>	<b>2,646人</b>	<b>9,693人</b>

NPO法人



社会教育

NPO法人 ezorock

## NPO法人 ezorock の役割・業務

- 青年層のネットワーク拡大とともに、北海道の地域課題に対して、若者のアイデアやパワーを届ける事業を展開
- 活動を通して若者が自らの人生と社会を切り開いていく機会を創出 等

## 社会教育（士等）の視点

- 様々な関係者と協働することで一人一人の力が引き出されるきっかけとなるという視点
- 行政（社会教育主事など）と連携し、自分の「まち」について自分たちで考え、話し合い、小さな取り組みを始めて、「まち」を作っていくという視点

## 具体的取組・活動

- 青年層向けに説明会を実施し、**ボランティアに参加したい青年層（主に18～39歳）を受け入れ**（年間250名以上）、北海道内における子供の自然体験活動から一次産業のお手伝いなど、**地域づくり、環境活動の現場に都市部の若者が参画する機会、きっかけを創出**
- 青年層の自発的な取り組みを支援するため、**ボランティア活動に当たっての動機付け**を行い、**当日から事後の振り返りまでをコーディネート**（年間延べ300回・1,200名以上）
- 大学や教育機関と連携**し、実習を受け入れることによって、現場実践型実習をコーディネート、青年層が他校の学生や**異年齢の若者と出会う機会を創出**



民間企業



社会教育

株式会社ひらく

## 本を用いた企画・プロデュース会社の役割・業務

- 「本」をはじめとする文化コンテンツを用いた事業、施策、企画・イベントの提案
- プロジェクトの企画・設計、クリエイティブディレクション、コンテンツ制作・運営 等

## 社会教育（士等）の視点

- 行政や住民と連携しながら、地域の課題を理解し、解決していくというアプローチ
- 年齢や性別、学ぶ場所も関係なく、生涯を通じてその人がその人らしく生きていくという生涯学習の考え方

## 具体の取組・活動

- 間接的コミュニケーションの誘発によって地域住民をつなぐしかけづくり（住民が選んだ本を街中に展示し、それを別の人が手に取る等）。
- 本をはじめとする文化コンテンツを用いた場づくりや、図書館・公民館などの基本構想、基本計画策定業務のコンサルティング
- 参加者の「やりたい」を引き出すファシリテーションによるイベントやワークショップの運営
- 実際に現地に足を運び、地元の方と直接話して、外部の視点から街の魅力を発掘
- 「行政」と「地域住民」のハブの役割を担い、双方のニーズを汲み取りながら、本を起点とした公共空間を創出





私たちのまちや暮らしにある様々な課題。  
その課題の解決に向けて、地域に暮らすみなさんを支えるのが  
「社会教育士」です！



社会教育士って  
知っていますか？

詳しくは  
特設サイトへ



社会教育士  
知っていますか？

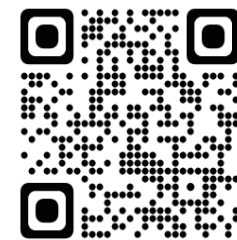
# 社会教育士note

随時更新中

全国で  
「社会教育士」が活躍中

令和2年度から開始した  
「社会教育士制度」

文部科学省では  
「社会教育士」の活躍紹介を中心に  
『社会教育』について様々な角度から  
お届けしております！



## Ⅲ. 社会教育の具体的な推進方策

### 1. 社会教育人材を中核とした目指すべき社会教育の在り方 (2) 社会教育人材に期待される役割・能力

- 社会教育人材は、社会の様々な分野における学びの支援を通じて人づくり、つながりづくり、地域づくりを担う役割が期待されている。
- 社会教育人材には、社会教育に関する基本的理解の下に、地域における学びと実践活動の循環を効果的に進めるためのコーディネート能力、ファシリテーション能力、プレゼンテーション能力が求められる。  
これらの能力は、分野を問わず汎用的に活用できる能力として、多様な分野における社会教育士の活躍に資するものである。

## 社会教育主事

= 地域全体の学びのオーガナイザー

社会教育行政の中核として、地域の社会教育行政の企画・実施及び専門的技術的な助言と指導に当たることを通じ、人々の自発的な学習活動を援助する役割

## 社会教育士

= 各分野の専門性を様々な場に活かす  
学びのオーガナイザー

社会教育施設における活動のみならず、環境や福祉、まちづくり等の社会の多様な分野における学習活動の支援を通じて、人づくりや地域づくりに関する活動に積極的に携わる役割

## Ⅲ. 社会教育の具体的な推進方策

### 1. 社会教育人材を中核とした目指すべき社会教育の在り方

#### (2) 社会教育人材に期待される役割・能力

- 一方で、社会教育士だからこそ、社会教育が以下のような特性を有していることを基本的な理解とし、その実現に努めることが望まれる。
  - ① 学びの手前にある楽しさを醸成したり、活動自体を楽しいものとしたりすること等を通じて、**地域住民等による学習その他の活動への主体的な取組を促す**ものであること
  - ② 学習その他の活動に協働して取り組むことを通じて、当該**活動に参画する者相互の良好な関係を築く**ものであること
  - ③ 地域課題の解決を図る上で必要な学習その他の活動の促進を通じて、①の楽しさによる主体性の涵養、②良好な関係の構築と相まって、**地域社会の維持及び形成をはじめ持続可能な社会の実現に資する**ものであること

## Ⅲ. 社会教育の具体的な推進方策

### 1. 社会教育人材を中核とした目指すべき社会教育の在り方

#### (1) 基本的な考え方

- 現在、点として各々の専門性を活かして多様な活動を行っている 社会教育人材をつなぐことで、人材のネットワークを構築し、相互のつながりによる連鎖を通じて、点から線、線から面となって地域の教育力が発揮されるよう 発展させていくことを目指すべきである。

### 3. 社会教育人材ネットワーク づくりに向けて

## Ⅲ. 社会教育の具体的な推進方策

1. 社会教育人材を中核とした目指すべき社会教育の在り方  
(5) 社会教育人材ネットワークづくりに向けて

- 社会教育の裾野を広げていくに当たっては、様々な分野において社会教育人材が増加することと並んで、彼らの活動の質を高めたり、幅を広げたりしていける環境を整えることが重要である。具体的には、社会教育人材が、  
**継続的な学びの機会を得たり、**  
**相互に活動に関する情報を共有したり、**  
**連携・協力を図れる相手と知り合えたりする**ような、相互につながりあえる社会教育人材ネットワークが必要である。

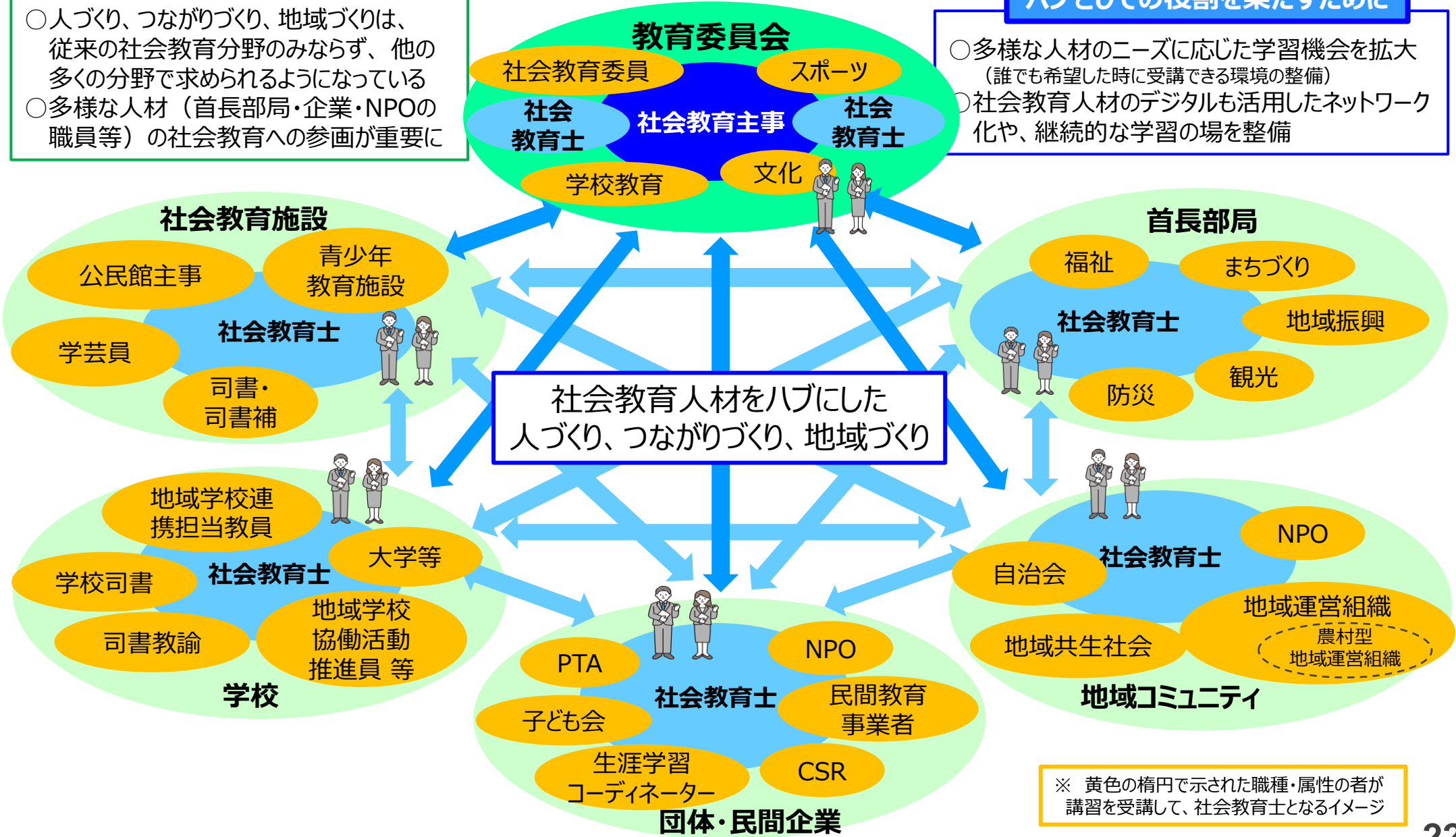
# 社会教育の裾野の広がり、社会教育人材が果たすべき役割

## 社会教育の裾野の広がり

- 人づくり、つながりづくり、地域づくりは、従来の社会教育分野のみならず、他の多くの分野で求められるようになっている
- 多様な人材（首長部局・企業・NPOの職員等）の社会教育への参画が重要に

## 社会教育人材がハブとしての役割を果たすために

- 多様な人材のニーズに応じた学習機会を拡大（誰でも希望した時に受講できる環境の整備）
- 社会教育人材のデジタルも活用したネットワーク化や、継続的な学習の場を整備



※ 黄色の楕円で示された職種・属性の者が講習を受講して、社会教育士となるイメージ

## Ⅲ. 社会教育の具体的な推進方策

1. 社会教育人材を中核とした目指すべき社会教育の在り方  
(5) 社会教育人材ネットワークづくりに向けて

○ 社会教育人材ネットワークの構築・運営及び活性化は、社会教育人材を通じた社会教育の振興を図ることに他ならず、各地方公共団体において社会教育行政の一環として取り組まれることが必要。

また、その構築に向け、**一定の広域性と規模**を持つことが多様な取り組みに関する情報共有を図り、相互の資質向上や活躍の場の拡充に資するものとするうえで有効であることから、**都道府県等が中心的な役割を担うことが適当。**



## 背景・課題

- 急速な人口減少に伴う地域人材の枯渇により、地域コミュニティの衰退が深刻化する一方で、防災、福祉、外国人を含む地域住民の共生等の地方の暮らしの課題を解決することは急務。
- 課題を地域住民の力で解決できる地域コミュニティの基盤を強化するため、社会教育のアプローチや活動、人材を組織的に活用できる体制を構築する必要。

中央教育審議会生涯学習分科会社会教育の在り方に関する特別部会「審議事項 1 に関する意見の整理」(令和7年3月)より抜粋

- 社会教育に求められるニーズは、内容、対象、機能ともに多様化。教養、職業、地域に関する学びなど、多様な学習ニーズに対応する必要がある。特に、防災やまちづくりなど地域社会に関する学びは、人々の地域社会への貢献意識の高まりにつながっている。
- 高齢者、障害のある者、外国人などにも、生活する上で必要な知識やスキルを身に付けるための学びの機会を提供したり、地域社会とのつながりを醸成したりすることが重要。
- 社会教育士の創設以降、様々な分野で社会教育の知見を生かしながら活躍する社会教育人材が可視化され、活躍事例が増えつつある。現在においては、まだ点として生まれつつあるこうした事例を、社会教育人材をネットワーク化し、相互のつながりによる言わば化学反応の連鎖を通じて、点から線、線から面となって地域の教育力の発揮に発展させていくことが必要。

## 事業内容

現状、個人単位の活動にとどまっている社会教育人材を、防災、福祉、外国人を含む地域住民の共生等の地域の喫緊の課題を解決し、地方の伸び代を活かすことができる人材として、都道府県等が組織的に活用できる仕組みを速やかに整備するため、国・地方で複層的なネットワークの構築及び活性化を推進する。

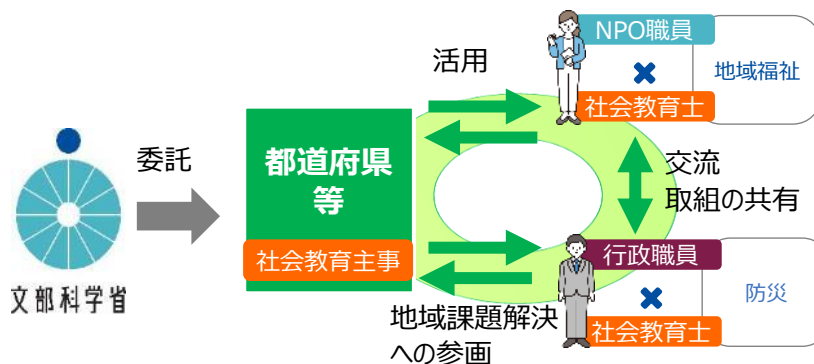
## 成果イメージ

- 各地域における社会教育人材ネットワークの構築・活用
- 当該ネットワークを核とした持続可能な地域コミュニティの創出、地域の行政コストの低減

## 事業イメージ

### 地域における社会教育人材ネットワークのモデル構築

都道府県等に委託 (5箇所×3.6百万円)



- 地域における社会教育人材ネットワークの構築・活用に向けた検討会議の実施
- 社会教育人材ネットワークを活用した地域づくり活動の実施

### ○社会教育人材

- ・地域社会において行われる学習活動＝「社会教育」の中核を担う人材。
- ・「社会教育主事」や、社会教育の専門性を多様な分野に応用して活動する「社会教育士」が代表例。
- ・令和2年の制度開始以降、社会教育士の活動を組織的なものへと発展させることが課題となっており、国の審議会でも議論が行われている。

## (1) 地域におけるネットワークの構築・活用に向けた検討会議の設置

- 社会教育人材ネットワークの構築・活用及びそれを基盤とした地域づくりの活性化に係る取組の実施に当たり、検討会議を設置

## (2) 社会教育主事を中核とした社会教育人材ネットワークの構築・運用

- 教育委員会において発令されている社会教育主事を中核に据えた社会教育人材ネットワークを運営する体制を構築し、地域の課題解決や地域づくりの活性化に資することができるよう、
  - ①地域の社会教育人材（社会教育士等）の把握
  - ②社会教育人材のつながりの構築（情報交換会・研修会等の実施）
  - ③社会教育人材に向けた情報発信
  - ④社会教育人材に対する活躍支援

## (3) ネットワークの活用による地域課題に応じた具体的な取組の実施

- 喫緊の地域課題について、当該課題に係る一般行政担当部局（地域防災や福祉担当部署等）と連携の上、ネットワークを活用した地域づくりの活性化に資するモデル的な取組を実施

〈地域課題の類型〉

- |           |        |                |
|-----------|--------|----------------|
| ア：地域防災    | イ：地域福祉 | ウ：外国人等を含めた地域共生 |
| エ：地域の産業振興 | オ：環境   | カ：その他          |

## Ⅲ. 社会教育の具体的な推進方策

1. 社会教育人材を中核とした目指すべき社会教育の在り方  
(5) 社会教育人材ネットワークづくりに向けて

○ この他にも、社会教育人材のネットワークは  
**全国規模**、**地域単位**、  
**同窓会型**、**関心分野別**等、その機能に応じて複層的につながり、  
情報交換、交流、研修等を行うことが考えられる。  
その際、各層に応じた**重層的なネットワーク**も必要であり、  
広域的に社会教育人材が緩くつながる場を  
整備していくことも重要である。

## Ⅲ. 社会教育の具体的な推進方策

### 1. 社会教育人材を中核とした目指すべき社会教育の在り方 (5) 社会教育人材ネットワークづくりに向けて

○ 地域に存在する社会教育士の実態が網羅的には把握されていないという課題があることから、幅広いネットワークの構築に当たって都道府県等を中心とした情報の集約・集積等が必要

⇒ 登録制度の創設

○ 国は、全国的なネットワークの一つとして、定期的なオンライン会議や研修会等の開催を通じて都道府県・指定都市の社会教育主事との連携を強化

○ 国が、複層的なネットワークを醸成・支援する一環として、例えば、各地域で形成されつつある社会教育人材のネットワークがゆるやかにつながることを促進

## 4. おわりに

わが国の教育は  
国民学校や青年学校を通じ  
一応どんな田舎にも  
普及した形ではあるが、  
今後の国民教育は  
青少年を対象とするのみでなく、  
大人も子供も、  
男も女も、  
産業人も教育者も  
みんながお互いに  
睦み合い導き合って  
お互いの教養を高めてゆく様な  
方法が取られねばならない。

